

当院に通院中の患者様へ

## 2021年10月1日より 「院外処方」に変わります。

国が進める医薬分業の方針に基づき、院外処方せんの発行を行うものです。

近年の高齢化社会により複数の疾患・症状を持つ患者様や複数の医療機関を受診される患者様が増え、当院では、診療科も増え、外来患者様も増加傾向にあります。そのため病院の薬剤師だけでは、入院、外来を含めたすべての患者様のお薬に対して細やかな対応が難しくなってきました。

調剤薬局の薬剤師と協力することで、今後も患者様が安心してお薬を服用できるよう、院外処方へ移行することになりました。

\*「処方せん受付」、「保険調剤」、「保険薬局」などの表示がある調剤薬局でお薬を受け取ることができます。

\*処方せんの有効期限は、発行日を含めた4日間です。  
お早めに調剤薬局へお持ちください。

\*2021年10月1日より院外処方へ順次移行していきます。  
個別にご案内していきますので、ご安心ください。